

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日 時 12月20日(土)13:00～16:00

1人40分程度

要予約 12月17日12時まで

場 所 習志野市役所 2階

住所:習志野市鷺沼2丁目1番1号

京成津田沼駅より徒歩7分

費 用 **無料**

相談して
みよう！



予約申込・問合せ 月～金 9時30分～16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177